

(様式第1号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

令和4年 8月 24日

国土交通省港湾局長 殿

みなと SDGs パートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	岩倉建設株式会社
所 在 地	北海道札幌市中央区南1条西7丁目16番2
代表者役職・氏名	代表取締役社長 鈴木泰至
担当者連絡先	電話：011-281-7712 (担当：土木部次長 井本真平) メール：imoto@net-ic.co.jp
ウェブサイトURL	https://www.iwakura-kensetsu.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は昭和34年に設立した総合建設業者であり、北海道を中心として港湾、漁港に関わる海上土木工事、浚渫・埋立工事、漁礁設置工事をはじめとし、道路、河川、空港等の土木工事のほか、建築工事の請負工事を実施している。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 ✓経済	従事者への省エネ教育と併せて、省エネ対策の推進等を図ることにより、排出されるCO ₂ の排出量を削減する。	排出されるCO ₂ 排出量（現場を除く） 【2013年】798t 【目標】415t（約48%削減）
□環境 ✓社会 ✓経済	ICT、BIM/CIMの活用等により、業務の効率化、合理化、生産性向上を図り、役職員が能力の発揮できる職場環境の創出を目指し、時間外労働時間を短縮する。	月平均時間外労働 【現状】42時間 【目標】30時間（約29%削減）
□環境 □社会 □経済		

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目														
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・「企業行動規範」(経営方針)を定め、国籍・性別・年齢・障害の有無等による差別やハラスメント等の不当な扱いを行わないことを明記している。 ・それを社内インターネットに掲載し社内共有するとともに、ホームページにて情報発信している。					5.1 5.5			8.8		10.2 10.3					
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・あらゆるハラスメント行為の排除のため、「職場におけるハラスメントの防止に関する規定」を定め、ハラスメント相談員を指名し、対応フローも明確にして社内相談体制を構築するとともに、研修等を定期的に実施している。					5.1 5.5			8.8							16.1
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・労働基準法等の改正内容を経営陣を含めて共有している。 ・仕事の効率化、合理化により、時間外労働の短縮を図っている。 ・過労、長時間労働を抑制を抑制するため、勤怠管理システムを導入し、厳格な管理を行っている。 ・ICT、BIM/CIMを活用し、施工の効率化等を進めている。また、使用する3Dデータは本社・本店で作成、支援を行うことで、現場職員の負担を軽減している。										8.8					
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	【予定】・外国人の派遣社員としての採用を予定しており、それを踏まえて、今後の外国人労働者への対応についての検討を進める。				4.4				8.8							
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・安全で働きやすい職場環境の整備に向けて、安全品質環境部安全管理課による定期的な現場チェックを行い、是正事項の改善を図っている。 ・現場周辺、通勤経路におけるヒヤリマップの作成を励行し、最も身近な災害である交通事故防止にも努めている。 ・また、定期的に役員による工事安全パトロールも実施している。			3							8					
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・「こころの健康づくり計画」を策定し、メンタルヘルス研修を行うとともに、ストレスチェック制度実施規程を定め、それに基づきストレスチェックを実施している。			3												
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・「次世代育成支援対策における行動計画」を策定するとともに、育児や介護休業、短時間勤務、定年再雇用、嘱託等の社内規程を整備し、多様な人材が活躍できる環境の整備を行っている。				5.1 5.5			8		10.2 10.3						
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・役職員のスキルアップに対して、研修プログラムの策定を行うとともに、資格取得費用の全額負担等の積極的な支援を実施している。			4	5.5			8	9							

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (目的的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目															
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	・「人事考課規定」を定め、これに基づき、公正で合理的な人事管理を行い、昇給、賞与、配置、昇格等を実施している。						5.5		8		10.2 10.3						
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・全国土木建築国民健康保険組合のヘルスアップチャレンジ2020を宣言するなど、社員の健康保持増進への取り組みを実施している。			3					8								
11	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	・建設廃棄物の発生量を把握とともに、リサイクルの推進に取り組んでいる。											12.4 12.5		14.1			
12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・「環境活動報告」を策定し、電力、燃料、CO2の把握と削減目標を設定している。 ・「札幌エコメンバー」及び「北海道グリーンビズ認定制度（優良な取組）部門」へ登録されている。							7.3					13				
13	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・社内意識の醸成、アイドリングストップの励行、ハイブリッド車への切り替え、照明のLED化、工事におけるハイブリッド式バックホウの使用等、環境負荷軽減に向けた取り組みを実施している。 ・保有森林によるCO2を吸収することにより、CO2削減に貢献している。						7.3				12.4 13						
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	・工事を施工する現地の状況把握として、発注者からの情報と併せて地元住民、役場の情報等多角的な視点から考察し、緊急時に備えている。			3.9		6.3					12.4						
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	・水質汚濁により生態系に悪影響を与えないよう、シルトプロテクター、バイオログフィルター、シックナー等を工事の種類、現場条件等に応じて使用している。					6.6											
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる																	
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	・ISO 14001を取得し、その基本理念に基づき、事業活動のあらゆる段階において環境保全に取り組むため、社員教育、指導、研修等の機会を捉えて周知徹底を図り、着実にこれを実践している。						6	7				12	13.0	14	15		
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	・毎年、「環境活動報告」として、環境への取り組み目標、成果等についてHP上で情報開示している。											12.6					
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	・現在、再生エネルギーである太陽光発電利用の可能性について、検討を実施している。						7.2					13					
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	・工事において、使用するアスファルト、コンクリート、木材等の再生材の積極的な活用を図っている。										12.2	13	14	15			

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目														
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	・「事業継続計画(BCP)」を策定し、災害や事故等の発生時において速やかに緊急対応と事業継続を行えるようしている。 ・適宜、安否確認訓練、幹部による情報伝達訓練等を実施している。									9		11		13.1		16
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	—									8	9					17

上記以外で設定した取組項目

(様式第4号)

令和 5年 8月 日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所 在 地： 札幌市中央区南1条西7丁目16-2
名 称： 岩倉建設株式会社
代 表 者： 代表取締役社長 鈴木泰至
登録年月日： 令和4年9月21日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 ✓経済	従事者への省エネ教育と併せて、省エネ対策の推進等を図ることにより、排出されるCO ₂ の排出量を削減する。	排出される（現場を除く） 【2013年】798t 【目標】415t（約48%削減）	CO ₂ 排出量 【2022年】604t（約24.3%削減） 取組：社屋照明のLED化 国有林における植樹活動実施 等
□環境 ✓社会 ✓経済	ICT、BIM/CIMの活用等により、業務の効率化、合理化、生産性向上を図り、役職員が能力の発揮できる職場環境の創出を目指し、時間外労働時間を短縮する。	月平均時間外労働 【現状】42時間 【目標】30時間（約29%削減）	月平均時間外労働 【2022年】40.3時間（約4%削減） 取組：ICT、BIM/CIMの社内講習実施 AR、VR等新技術の導入 等
□環境 □社会 □経済			

(様式第4号)

令和 6年 9月 2日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所 在 地： 札幌市中央区南1条西7丁目16-2
名 称： 岩倉建設株式会社
代 表 者： 代表取締役社長 鈴木泰至
登録年月日： 令和4年9月21日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 ✓経済	従事者への省エネ教育と併せて、省エネ対策の推進等を図ることにより、排出されるCO ₂ の排出量を削減する。	排出されるCO ₂ 排出量(現場を除く) 【2013年】798t 【目標】415t(約48%削減)	CO ₂ 排出量 【2023年】503.7t(約37%削減) 取組：・苫小牧本店、千葉営業所社社屋の照明LED化工事実施 ・国有林における植樹活動実施
□環境 ✓社会 ✓経済	ICT、BIM/CIMの活用等により、業務の効率化、合理化、生産性向上を図り、役職員が能力の発揮できる職場環境の創出を目指し、時間外労働時間を短縮する。	月平均時間外労働 【現状】42時間 【目標】30時間(約29%削減)	月平均時間外労働 【2023年】37.4時間(約11%削減) 取組：・ICT施工の実践活用 ・AR、VR等新技術の実践活用 ・社内における3Dモデル講習実施
□環境 □社会 □経済			

(様式第4号)

令和7年11月6日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地：〒060-0061 北海道札幌市中央区
南1条西7丁目16番2

名称：岩倉建設株式会社

代表者：代表取締役社長 鈴木泰至

登録年月日：令和5年3月29日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 ✓経済	従事者への省エネ教育と併せて、省エネ対策の推進等を図ることにより、排出されるCO ₂ の排出量を削減する。	排出されるCO ₂ 排出量 (現場を除く) 【現状】798t 【目標】415t(約48%削減)	森林での植樹活動、本社社屋屋上にソーラー発電パネルの設置を行い、CO ₂ 削減に寄与している。 【2024年】582t
□環境 ✓社会 ✓経済	ICT、BIM/CIM活用、i-construction2.0の取組み等により、業務の効率化、合理化、生産性向上を図り、役職員が能力の発揮できる職場環境の創出を目指し、時間外労働時間の短縮を図る。	月平均時間外労働 【現状】40時間 【目標】30時間(約25%削減)	土木技術部ICT課の担当職員を増員し、ICT、BIM/CIMに関する活動を活発化している。また、部内の会合においてi-Construction2.0に関する情報を提供し、現場における取り組みを行っている。
□環境 ✓社会 □経済	工事を行う地域において、地元住民、自治体、施設管理者等に対し、地域特性に見合った有効な社会貢献活動を実施する。	社会貢献活動実施回数 1工事当たり3項目以上	工事受注時に開催する『施工会議』において、工事特性から実行可能な社会貢献活動を選定し、施工地域に見合った活動が実施されている。